

## コンビニ収納が始まりました（12月1日～）

水道料金がコンビニ・スマホアプリでお支払いできます！

お問合せ先 水道事務所 62-4171

これまで金融機関や水道事務所に限られていた水道料金の支払いが、**令和2年12月請求分（12月上旬発送）の納入通知書から**全国のコンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでもできるようになりました。また、ゆうちょ銀行・郵便局（近畿2府4県）、湯浅町役場でも利用できるようになりました。

取り扱い窓口は、次のとおりです。

コンビニエンスストア	
MMK 設置店	くらしハウス
コミュニティ・ストア	スリーエイト
生活彩家	セイコーマート
セブン-イレブン	タイエー
デイリーヤマザキ	ニューヤマザキデイリーストア
ハセガワストア	ハマナスクラブ
ファミリーマート	ポプラ
ミニストップ	ヤマザキスペシャルパートナーシップ
ヤマザキデイリーストア	ローソン
ローソンストア100	
スマホ決済アプリ	
LINE Pay	PayB
Pay Pay	支払秘書
金融機関・その他	
きのくに信用金庫	ありだ農業協同組合
紀陽銀行	近畿労働金庫
なぎさ信用漁業協同組合連合会	ゆうちょ銀行・郵便局（近畿2府4県）
湯浅町役場	湯浅町水道事務所

- \* 納入通知書の裏面でも確認できます。
- \* 注意事項 合計金額が30万円を超えるもの（スマホアプリ LINE Pay は5万円まで）、バーコードのないもの、バーコードの読み取りが出来ないもの、金額を訂正したものまたは納期限を過ぎたものは、コンビニエンスストア・スマホアプリでの支払いはできません。